

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第30016号

(2) 業務名

警察本部①車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備（車検一式含）

(4) 業務期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。

(6) 「自動車修理」の資格業者については、静岡市葵区又は静岡市駿河区内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。

(7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。

(8) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものを1人以上有していること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。

(9) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員

等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1
静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係
電話番号 054-271-0110 内線757-2331

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月18日（火）午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1
静岡県警察本部清水分庁舎4階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係（電話番号054-271-0110 内線757-2331）とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号
第30017号
- (2) 業務名
警察本部②車両メンテナンス業務委託
- (3) 業務概要
公用車の点検整備（車検一式含）
- (4) 業務期間
令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、静岡市葵区又は静岡市駿河区内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。
- (8) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものと1人以上有していること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。
- (9) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が經營に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1

静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係

電話番号 054-271-0110 内線757-2331

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月18日（火）午後1時45分

(2) 入札執行場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1

静岡県警察本部清水分庁舎4階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係（電話番号054-271-0110 内線757-2331）とする。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年 5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第30018号

(2) 業務名

警察本部清水分庁舎車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備（車検一式含）

(4) 業務期間

令和元年 7月 1日から令和 2年 6月 30日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。

(6) 「自動車修理」の資格業者については、静岡市駿河区又は静岡市清水区内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。

(7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。

(8) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものと1人以上有していること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提

出することで参加可能とする。

(9) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1
静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係
電話番号 054-271-0110 内線757-2331

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月18日（火）午後2時00分

(2) 入札執行場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1
静岡県警察本部清水分庁舎4階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係（電話番号054-271-0110 内線757-2331）とする。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第30019号

(2) 業務名

警察本部機動隊他車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備（車検一式含）

(4) 業務期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、静岡市及び藤枝市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士取得者が2人以上いること。また、大型特殊認定工場であること。
- (7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。
- (8) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1

静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係

電話番号 054-271-0110 内線757-2331

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月18日（火）午後2時15分

(2) 入札執行場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1

静岡県警察本部清水分庁舎4階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参考書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係（電話番号054-271-0110 内線757-2331）とする。

- (3) 詳細は、入札説明書による。
 - (4) この入札は長期継続契約である。
-

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号

第30020号

- (2) 業務名

警察本部東部3隊他車両メンテナンス業務委託

- (3) 業務概要

公用車の点検整備（車検一式含）

- (4) 業務期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、沼津市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。
- (8) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したもの

を1人以上有していること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。

(9) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1
静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係
電話番号 054-271-0110 内線757-2331

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月18日（火）午後2時30分

(2) 入札執行場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1
静岡県警察本部清水分庁舎4階講堂
電話番号 054-271-0110 内線757-2331

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参考書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係（電話番号054-271-0110 内線757-2331）とする。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第30021号

(2) 業務名

警察本部西部3隊他車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備（車検一式含）

(4) 業務期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、磐田警察署庁舎から概ね5キロメートル以内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。
- (8) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものを1人以上有していること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。
- (9) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分

から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1

静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係

電話番号 054-271-0110 内線757-2331

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月18日（火）午後2時45分

(2) 入札執行場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1

静岡県警察本部清水分庁舎4階講堂

電話番号 054-271-0110 内線757-2331

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 照会窓口は、静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係（電話番号054-271-0110 内線757-2331）とする。
 - (3) 詳細は、入札説明書による。
 - (4) この入札は長期継続契約である。
-

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

沼津警察署長 荒秀男

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

沼津警察署車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備（車検一式含）

(4) 業務期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、沼津市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。
- (8) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したもの1人以上有していること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。
- (9) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

- (1) 配布時期
令和元年5月28日（火）から令和元年6月7日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで
- (2) 配布場所
〒410-8508 沼津市平町19番11号
沼津警察署会計課
電話番号 055-952-0110 内線231
- (3) 配布の方法
上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月7日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

- (1) 入札執行日時

令和元年6月24日（月）午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒410-8508 沼津市平町19番11号

沼津警察署4階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、沼津警察署会計課（電話番号055-952-0110 内線231）とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

富士警察署長 鈴木 雅士

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号
第4号
- (2) 業務名
富士警察署車両メンテナンス業務委託
- (3) 業務概要
公用車の点検整備（車検一式含）
- (4) 業務期間
令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、富士市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有すること。
- (7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。
- (8) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものを1人以上有していること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。
- (9) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が經營に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をも

って、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒417-8566 富士市八代町3番55号

富士警察署会計課

電話番号 0545-51-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月21日（金）午前11時00分

(2) 入札執行場所

〒417-8566 富士市八代町3番55号

富士警察署講堂（4階）

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の

10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、富士警察署会計課（電話番号0545-51-0110 内線232）とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

富士宮警察署長 成宮 康晴

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号
第100号
- (2) 業務名
富士宮警察署車両メンテナンス業務委託
- (3) 業務概要
公用車の点検整備（車検一式含）
- (4) 業務期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売扱いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) この公告の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開

始の決定を受けている者を除く。) 又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、富士宮市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。
- (8) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものと1人以上有していること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。
- (9) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札関係書類の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和元年6月6日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時までとする。

(2) 配布場所

〒418-0062 富士宮市城北町160

富士宮警察署会計課

電話番号 0544-23-0110 内線232

(3) 配布方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 入札参加申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加申請書等を令和元年5月28日（火）

から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時までに上記4(2)の場所に提出すること。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月25日（火）午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒418-0062 富士宮市城北町160

富士宮警察署 1階会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、富士宮警察署会計課（電話番号0544-23-0110 内線232）とする。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) この入札は長期継続契約である。

(5) 契約後、翌年度以降の歳入歳出予算において、この契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

清水警察署長 小川 敏行

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第3106号

(2) 業務名

清水警察署車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備（車検一式含む。）

(4) 業務期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。

(6) 「自動車修理」の資格業者については、静岡市清水区内（旧蒲原町及び旧由比町を除く。）に整備施設を有し、かつ、2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。

(7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ、上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。

(8) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、入札参加資格者が法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0014 静岡市清水区天王南1-35

清水警察署会計課

電話番号 054-366-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月18日（火）午前11時00分

(2) 入札執行場所

〒424-0014 静岡市清水区天王南1-35

清水警察署5階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、清水警察署会計課（電話番号054-366-0110 内線232）とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) 本契約は、長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡中央警察署長 武村 和典

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号
第1902号
- (2) 業務名
令和元－2年度静岡中央警察署車両メンテナンス業務委託
- (3) 業務概要
公用車の点検整備（車検一式含）
- (4) 業務期間
令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、静岡市葵区又は静岡市駿河区内に整備施設を有し、且つ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、且つ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。
- (8) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものと1人以上有していること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。
- (9) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあっては、該当個人をいい、入札参加資格者が法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

- (1) 配布時期
令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで
- (2) 配布場所
〒420-8620 静岡市葵区追手町6番1号
静岡中央警察署会計課
電話番号 054-250-0110 内線232
- (3) 配布の方法
上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月7日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月21日（金）午前11時00分

(2) 入札執行場所

〒420-8620 静岡市葵区追手町6番1号

静岡中央警察署7階会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡中央警察署会計課（電話番号054-250-0110 内線232）とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規

定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡南警察署長 及川 博行

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

静岡南警察署車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備（車検一式含）

(4) 業務期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。

(6) 静岡市葵区又は静岡市駿河区内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。

(7) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものを1人以上有していること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。

(8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月4日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

静岡市駿河区富士見台1丁目5番10号

静岡南警察署会計課

電話番号 054-288-0110 内線233

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加申請書及び必要書類を提出し、本入札に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類及び提出期限

入札説明書による。

(2) 提出場所

4(2)と同じ

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月18日（火）午前9時30分

(2) 入札執行場所

静岡市駿河区富士見台1丁目5番10号

静岡南警察署4階講堂

(3) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札執行日の持参考書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札心得書は、4(2)の場所で縦覧するものとする。
- (3) 照会窓口は、静岡南警察署会計課（電話番号054-288-0110 内線233）とする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。
- (5) この公告に係る契約は、長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

藤枝警察署長 加藤 悟

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号
第1号
- (2) 業務名
藤枝警察署車両メンテナンス業務委託
- (3) 業務概要
公用車の点検整備（車検一式含）

- (4) 業務期間
令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、藤枝市、焼津市又は島田市に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。
- (8) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

- (1) 配布時期
令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで
- (2) 配布場所
〒426-0027 藤枝市緑町1丁目3番地の5
藤枝警察署 会計課
電話番号 054-641-0110 内線230

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月20日（木）午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒426-0027 藤枝市緑町1丁目3番地の5
藤枝警察署1階第1会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参考書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、藤枝警察署会計課（電話番号054-641-0110 内線230）とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

焼津警察署長 有馬 英之

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第1001001号

(2) 業務名

焼津警察署車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備（車検一式含）

(4) 業務期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) この公告の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。

(6) 「自動車修理」の資格業者については、焼津市内又は焼津市に隣接する市に整備施設を有し、かつ1人以上の2級整備士資格取得者を有する者であること。

(7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。

(8) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものを1人以上有していること。ただし入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。

(9) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2

条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和元年5月28日（火）から令和元年6月4日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時までとする。

(2) 配布場所

〒425-0055 焼津市道原723番地
焼津警察署会計課
電話番号 054-624-0110 内線230

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月5日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月20日（木）午前11時00分

(2) 入札執行場所

〒425-0055 焼津市道原723番地
焼津警察署3階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、焼津警察署会計課（電話番号054-624-0110 内線230）とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

島田警察署長 大村 和寿

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号
第0103号
- (2) 業務名
島田警察署車両メンテナンス業務委託
- (3) 業務概要
公用車の点検整備（車検一式含）
- (4) 業務期間
令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、島田市内又は藤枝市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有すること。
- (7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。
- (8) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

- (1) 配布時期
令和元年5月28日（火）から令和元年6月7日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで
- (2) 配布場所
〒427-0035 島田市向谷元町1212
島田警察署会計課
電話番号 0547-37-0110 内線 230

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月7日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月24日（月） 午後2時00分

(2) 入札執行場所

〒427-0035 島田市向谷元町1212

島田警察署3階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参考書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、島田警察署会計課会計係（電話番号0547-37-0110 内線230）とする。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

掛川警察署長 三原 博美

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和元年-2年度掛川警察署車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備（車検一式含）

(4) 業務期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。

(6) 「自動車修理」の資格業者については、掛川市（旧大東町及び旧大須賀町を除く。）内に整備施設を有し、且つ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。

(7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、且つ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。

(8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒436-0086 掛川市宮脇一丁目1番地の1
掛川警察署会計課
電話 0537-22-0110 内線230

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月7日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月25日（火）午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒436-0086 掛川市宮脇一丁目1番地の1
掛川警察署3階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行つ

た入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、掛川警察署会計課（電話番号0537-22-0110 内線230）とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

袋井警察署長 内山 裕一

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号
第1号
- (2) 業務名
袋井警察署車両メンテナンス業務委託
- (3) 業務概要
公用車の点検整備（車検一式含）
- (4) 業務期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車

修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、袋井市、森町、磐田市及び掛川市のいずれかに整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。
- (8) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものを作成してあること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。
- (9) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

- (1) 配布時期
令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで
- (2) 配布場所
袋井市新屋2丁目4番地の5
袋井警察署会計課会計係
電話番号 0538-41-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月24日（月）午後1時30分

(2) 入札執行場所

袋井市新屋2丁目4番地の5

袋井警察署4階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参考書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、袋井警察署会計課（電話番号0538-41-0110 内線232）とする。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

磐田警察署長 鈴木 宏哉

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第3103号

(2) 業務名

令和元－2年度磐田警察署車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備（車検一式含）

(4) 業務期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。

(6) 「自動車修理」の資格業者については、磐田市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。

(7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。

(8) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものを1人以上有していること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。

(9) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又

はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。) が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者

- イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が經營に実質的に関与していると認められる者
- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
- エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和元年5月29日(水)から令和元年6月7日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒438-0811 磐田市一言2533番地4

磐田警察署会計課

電話番号 0538-37-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月29日(水)から令和元年6月7日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月25日(火)午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒438-0811 磐田市一言2533番地4

磐田警察署3階講堂(3階会計課で受付し、案内いたします。)

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、磐田警察署会計課（電話番号0538-37-0110 内線232）とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

浜北警察署長 警視 岡部 行高

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号
第3102号
- (2) 業務名
令和元～2年度浜北警察署車両メンテナンス業務委託
- (3) 業務概要
公用車の点検整備（車検一式含）
- (4) 業務期間
令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、浜松市内に整備施設を有し、且つ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、且つ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。
- (8) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものと1人以上有していること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。
- (9) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあっては、該当個人をいい、入札参加資格者が法人である場合にはあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

- (1) 配布時期
令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで
- (2) 配布場所
〒434-0042 浜松市浜北区小松3218

浜北警察署会計課

電話番号 053-585-0110 内線 230

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月24日（月） 午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒434-0042 浜松市浜北区小松3218

浜北警察署3階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、浜北警察署会計課（電話番号053-585-0110 内線230）とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

浜松東警察署長 渡邊二郎

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第3104号

(2) 業務名

浜松東警察署車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備（車検一式含）

(4) 業務期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。

(6) 「自動車修理」の資格業者については、浜松市東区、浜松市中区又は浜松市南区のいずれかに整備施設を有し、且つ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。

(7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、且つ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。

(8) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては、該当個人をいい、入札参加資格者が法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号におい

て同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者

- イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
- エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和元年5月28日(火)から令和元年6月6日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

〒430-0805 浜松市中区相生町14番10号

静岡県浜松東警察署会計課

電話番号 053-460-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

令和元年5月28日(火)から令和元年6月6日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書、競争入札資格審査結果通知書の写し及び3(6)を証する書類の写し

(3) 提出場所

4(2)に同じ。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月21日(金)午後2時00分

(2) 入札執行場所

〒430-0805 浜松市中区相生町14番10号

静岡県浜松東警察署1階当直室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参考書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) この入札は長期継続契約である。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県浜松東警察署会計課（電話番号053-460-0110 内線232）とする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

浜松中央警察署長 鎌田 真人

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第1301号

(2) 業務名

浜松中央警察署車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備（車検一式含）

(4) 業務期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、浜松市中区又は隣接区内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有すること。
- (7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。
- (8) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。（以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員いがいの者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和元年5月28日（火）から令和元年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30

分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒430-0906 浜松市中区住吉5丁目28番1号

浜松中央警察署会計課

電話番号 053-475-0110 内線233

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月10日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月21日（金）午前11時00分

(2) 入札執行場所

〒430-0906 浜松市中区住吉5丁目28番1号

浜松中央警察署3階当直室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 照会窓口は、浜松中央警察署会計課（電話番号053-475-0110 内線233）とする。
 - (3) 詳細は、入札説明書による。
 - (4) この入札は長期継続契約である。
-

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

浜松西警察署長 大村 雅之

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号
第0101号
- (2) 業務名
浜松西警察署車両メンテナンス業務委託
- (3) 業務概要
公用車の点検整備（車検一式含）
- (4) 業務期間
令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、浜松市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有すること。
- (7) 「物品賃貸」の資格業者については、静岡県内に営業所を有し、かつ上記(6)に掲げた条件を満たす契約業者を有し、本委託を履行する能力のある者であること。

(8) 労働安全衛生法第59条並びに第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したもの
を1人以上有していること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。

(9) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又
はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員
等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」とい
う。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各
号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が
経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をも
って、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直
接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和元年5月28日（火）から令和元年6月7日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30
分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒431-1112 浜松市西区大人見町3452番地の1

浜松西警察署会計課

電話番号 053-484-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和元年5月28日（火）から令和元年6月7日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分
から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月24日（月）午前10時00分

(2) 入札執行場所

〒431-1112 浜松市西区大人見町3452番地の1

浜松西警察署4階会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参考書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札決定に当たっては、令和元年7月～令和元年9月分に実施する業務については、100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）、及び令和元年10月～令和2年6月分に実施する業務については、100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）の合計額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、浜松西警察署会計課（電話番号053-484-0110 内線232）とする。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) この入札は長期継続契約である。